

令和8年7月6日

お客さま各位

あぶくま信用金庫

「振込規定」の改定について

平素より当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫では、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策およびオンラインカジノにかかる賭博事犯防止対策の観点から、「振込規定」を下記のとおり改定いたします。

改定後の新規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されます。

記

1. 改定日

令和8年7月6日（月）

2. 改定内容

改定の詳細は、別添をご覧ください。

以 上



「振込規定」新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;"><u>(令和8年7月現在)</u></p> <p>1. ～13. (略)</p> <p><u>14. (振込資金が現金の場合における振込の制限・謝絶)</u> <u>振込資金等が現金の場合において、当金庫がマネー・ローンダリング・テロ資金供与、または経済制裁関係法令等を含む法令や公序良俗に抵触するリスクが高いと判断した個別の振込については、取引の全部または一部を制限またはお断りすることができるものとします。</u></p> <p><u>15. (本規定の変更等)</u> (略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p style="text-align: center;"><u>(令和2年4月現在)</u></p> <p>1. ～13. (略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>14. (本規定の変更等)</u> (略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

(注) アンダーラインの部分が変更箇所です。